

核兵器のない世界、非核平和の日本を

2011年を新たな前進の年に

あけましておめでとうございます

昨年5月、ニューヨークで開かれたNPT（核不拡散条約）再検討会議は、最終文書で「核兵器のない世界の平和と安全を達成する」ことを目標として決意し、すべての国に「核兵器のない世界を達成・維持するために必要な枠組みを確立する特別の努力」を義務付けました。

そして、核兵器（禁止）条約の交渉を含む潘基文国連事務総長の5項目提案に「留意」し、その「枠組み」が核兵器禁止の条約を意味していることを明確にしました。ことしこそ、「核兵器のない世界」へ向けた新たな前進の年にしましょう。

「核の傘」にしがみつくと日本政府

日本政府は昨年の国連総会に「核兵器の全面廃絶に向けた共同行動」というタイトルの決議案を提出しました。核兵器を「全面廃絶」するには、国際政治の場で法的拘束力を持つ合意（II条約）をつくり核兵器を禁止し、なくしていく以外に方法はありません。

ところが日本政府の決議案には、核兵器を禁止する、そのために努力するといった、本当に核兵器をなくすための決意や提案、道筋は欠落しています。

その背景には、日本の安全をアメリカの軍事戦略と軍事力、とりわけ「核の傘」という核兵器の威嚇に頼り、尖閣列島での中国漁船の行動や処理をめぐる緊張の高まりや北朝鮮の砲撃事件などの「脅威」を口実に、「核抑止力」論の立場があります。

核兵器のない世界による安全保障を

力に対して力で問題を解決することはできません。日本はこうした国際的な紛争問題について、憲法9条で戦力と交戦権を放棄し、外交を解決手段とすると宣言した国です。緊張や「脅威」があるのなら、なおさら真剣に平和手段による解決を追求するのは当然のことです。

日本政府は唯一の被爆国としてアジアと世界の国々に対し、核兵器の廃絶を正面から緊急の課題として提起し、みずからもきっぱりと「核の傘」から離脱し、非核三原則を実行するよう、あなたの願いを署名に託してください。

(2011/1/6)

原水爆禁止日本協議会

〒113-8464 東京都文京区湯島2-4-4
TEL.03-5842-6031 FAX.03-5842-6033
<http://www.antiatom.org/>

